

(反対討論)

議案第8号 平成30年度豊中市伊丹市クリーンランド歳入歳出決算認定について、討論します。

まず、プラスチック製容器包装の処理についてです。質疑で明らかにしたように、再資源化経費と売却等金額の収支差益は、約3億6000万円もの赤字となっており、その中でも特にプラスチック製容器包装の収支差益は、約2億1600万円の赤字です。プラスチック製容器包装の収支差益は、これまでも2億円を超える赤字を計上し続け、今後も収支差益の改善の見込みはありません。また、両市民の分別意識、協力の高まりにより、プラスチック製容器包装の適合率は、容器包装リサイクル協会が求める90%を上回るようになってきましたが、両市民がどれだけ協力しても、何らメリットがありません。一方、容器包装リサイクル協会に搬入されたプラスチック製容器包装の再商品化率は、66%程度に留まっています。クリーンランドとしては、プラスチック製容器包装は、再商品化のシステムが確立しているとの認識をお持ちのようですが、今述べた通り、プラスチック製容器包装の収集、分別処理に関する啓発、財政負担、分別の手間などは自治体や市民に負担を課せられ続け、その手間や負担が減る見込みがなく、市民が分別排出しても、必ずしも再商品化されない現状で、再商品化のシステムが確立しているとは到底言えません。また、温室効果ガス排出量の削減などを通じた環境負荷低減を目指した両市の施策なので、処理経費の差は認識しているが、今後も継続していきたいとの答弁をされました。プラスチック製容器包装を現行のように分別収集し、容器包装リサイクル協会に搬出し、協会からリサイクル業者へ搬出し、リサイクル業者がリサイクルし、更にリサイクル業者が再商品化しないプラスチック製容器包装を焼却処理するために排出される温室効果ガスの総量を把握していないにも拘らず、現行のプラスチック製容器包装の処理方法とプラスチック製容器包装を焼却処理して熱回収する方法と比べて、どちらがどれだけ温室効果ガスを排出されるのかの比較が出来ない中で、現行の処理方法が環境負荷の低減につながるとして施策を展開されていることは甚だ疑問です。昨年度の決算で比較すると、現行の処理方法では、焼却処理するよりも、経費が約1億6700万円も多くかかる、つまりは、両市民の税負担がそれだけ増えている訳ですので、焼却処理した場合と比較して、現行の処理方法ではどれだけの温室効果ガスの削減が図れているのか、明確にすべきで、その上で、約1億6700万円もの処理経費の差が大きいのか、小さいのか、現行の処理方法が環境面、財政面など総合的に判断してベストな方法なのか、あらためて、検討するべきと思います。そもそも、現状では、プラスチック製容器包装を焼却処理する場合と比べての環境負荷の軽減量が全く分からず、判断のしようがない中で、今後も2億円を超える現行のプラスチック製容器包装の処理法を容認する訳にはいきません。プラスチック製容器包装も、プラスチック製品同様に、焼却処理して熱回収し、両市及び両市民の分別手間や財政負担の軽減を早急に図ることを強く求めておきます。また、現状においても、処理経費の削減、抑制を積極的にすべきで、先程の質疑で述べた通り、ここ最近は、両市から搬入されるプラスチック製容器包装の適合率は、90%を超えており、90%を超えるれば、それ以上は、特段のメリットが無い中では、プラスチック製容器包装の

処理は毎年多額の赤字収支を出している現状においては、100%の適合率を目指されることは否定しませんが、100%の適合率を目指すよりも、経費の削減や抑制を最優先に、その中で可能な範囲で、適合率を高めていくべきです。その点で、両市民の分別だけで、適合率90%以上の A ランクをコンスタントに維持できるようになれば、多額の税金を費やし、様々な危険を冒して作業をしてもらっている手選別業務を廃止、見直し、両市民の分別手間や協力が何らかのメリットにつながり、報われるよう努めるべきだと思います。

次に、剪定枝チップ化事業についてですが、この事業は事業目的や意義、事業効果が極めて曖昧です。クリーンランドに搬入された剪定枝約7000トンの大半を、1トンあたり約9600円で焼却処理し、約2.3%の約160トンのみを、1トンあたり約87800円でチップ化することにどれだけの意義、何の効果があると言うのでしょうか。約150万円で焼却処理できるのに、約1400万円も費やして、チップ化する必要性が全く分かりません。この事業の効果指標や効果測定もこれまで特段行ってきていませんし、そもそも剪定枝のチップ化による温室効果ガスの削減量は算出できないのに、環境学習の一環と言い、多額の税金を使うことは止めるべきです。両市の土壌改良材も原価割れで配布・販売している現状において、少しでも経費の削減を考えるべきで、剪定枝チップ化事業によって、土壌改良材の原料費をわざわざ上げるようなことをすべきではないはずです。

プラスチック製容器包装の処理についても、剪定枝チップ化事業についても、言えることですが、現行の処理方法と焼却処理する場合との処理経費の差は明らかにしている訳で、環境負荷の軽減というのであれば、その処理経費の差に見合った温室効果ガスの削減量など、明確な数値を示して、両市民（納税者）に説明責任を果たすべきです。具体的な数値を示さず、環境負荷の軽減という曖昧な言葉だけで、両市民の税金を必要以上に費やしても良いという意識や費やす施策展開は、もういい加減、大きく改め、転換るべきと意見し、討論とします。